

【当日版】2025年第4回定例会 代表質問原稿修正版 1124 第8稿

公明党北区議員団を代表して質問いたします。

私たち公明党は、どこまでも「大衆とともに」、区民の皆さまの声と日々の暮らしに寄り添い、「中道」の立場から現実的な解決策を見いだすことを大切にしてまいりました。その思いは、これからも変わることはありません。建設的な議論を進めていく決意を申し上げ、質問に入らせていただきます。

1、一つ目は、物価高対策と行財政改革について質問します。

初めに、区民生活と地域経済を守るために物価高対策について伺います。

原材料費・エネルギー価格の高騰が続く中、区民の生活は逼迫し、保育園や幼稚園・福祉施設・商店街・中小企業など、区内のあらゆる分野で影響が広がっています。

国や都の支援策に加え、北区としてどのように生活者や事業者への支援の強化をするのでしょうか、我が会派としても求めたいと考えています。

国では一律の給付金を行わない代わりに、地方自治体に交付金を出す旨の国会答弁がありました。ぜひ、いち早く実施するように申し入れていただきたいです。特に、低所得世帯や子育て世帯への臨時給付金、光熱費・食材費の高騰に直面する福祉施設や保育所への区独自補助の継続的支援とともに、より範囲の広い支援ができるよう求めるがいかがでしょうか。

さらに、賃貸を含めた住宅価格の高騰も、北区に住み続けてもらうためには重要です。居住支援を北区でも行なっていただいているが、

今後の人口減を見越した対策として、今住んでいる方に長く北区に住んでいただくためにも、引越し先に北区を選択肢に入れていただくためにも、ぜひ家賃補助制度などを導入していただきたいのですが、そのお考えはありますでしょうか。特に、若者世帯や低所得者世帯などにはこの施策は大変に重要なものになりますので、前向きに考えていただきたいと思います。

また、北区の住宅価格高騰への有効な対策はなんであるか、北区のお考えをお聞かせください。

次に、教育的視点からの物価高対策を質問します。

子どもの幸せ No.1 を掲げる北区として、給食費無償化をはじめ、積極的に支援をすすめていることは高く評価します。

北区は学校給食費の完全無償化を 2023 年 4 月から実行しておりますが、なお私立学校や各種学校など、「対象外」の世帯に教育的負担が残っています。一方で、「子どもの権利と幸せに関する条例」の理念には、「家庭の環境、経済的な状況、社会的身分、年齢、性別、障害の有無、国籍、性のあり方等により“差別をされないこと”とあります。**教育の機会均等**の観点からは、現在対象外の世帯への支援にも舵を切っていただくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか？

また、物価高が続く中、教育現場では家庭の負担感が高まり、修学旅行や副教材といった教育の本質に直結する費用を捻出することが難しくなっています。

他区を見ると、葛飾区は令和 7 年度から中学校の修学旅行費を上限 8 万円、所得制限なく 23 区初の無償化を実施、副教材についても無償化の取組を掲げています。足立区は区立小中学校在籍者を対象に補助教材費を区の負担とし、中 3 の修学旅行費は上限 73,520 円、自然教室の食事代も補助するなど、包括的な負担軽減パッケージを実施します。

北区においても、修学旅行費・副教材費等の全員対象の定額補助へ踏み出すべきですかと考え、以下 3 点質問します。

中学校修学旅行費の全員無償化を実施してはいかがでしょうか。それが難しければ、負担軽減を感じることができる範囲での定額補助を導入いただけないでしょうか。

また、補助教材費については区立在籍者全員対象での区の補助金を導入し、学校一括購入・学校直接支払い方式で保護者の立替負担を解消することを提案しますが、いかがでしょうか。

さらに自然教室・体験活動の費用は、食事代等の実費部分の区の補助を、段階的に拡大していってはいかがでしょうか。

先行区に学び、教育費負担軽減政策を強めることで、不参加や未購入の抑止、学びの質の担保、家庭の可処分所得の下支えを期待できると考えます。区長のご決意を伺います。

次に公共施設利用料について伺います。現在は中学生までを対象とした学生割引が中心ですが、公共施設は地域の教育・文化・スポーツを支える重要な拠点であり、高校生・大学生を含む幅広い学生が利用しやすい料金設定とすることは、「教育及び文化の振興」の観点から妥当だと考えます。

学生は、利用料金が活動機会の制約となる場合があります。学生料金の導入は、教育・文化への参加格差を緩和し、将来の地域を担う若い世代の健全育成にも寄与します。

また、学生の利用促進は、地域の文化・スポーツ活動の担い手づくりにつながり、コミュニティ活性化という長期的な効果も期待できます。物価高が続く中、学生が安定した収入を得ることは容易ではなく、本来は学業に専念できる環境整備が必要です。

公共施設において、高校生割や大学生割など、若者に配慮した利用料金の導入について、区としてどのようにお考えか伺います。

次に、区有施設や学校整備などにおける入札不調の問題について伺います。

近年、建設資材の高騰や人手不足の影響により、北区でも公共工事の入札が不調・辞退となる事例が相次いでいます。このままでは、区民サービスの向上や老朽施設の改修がさらに遅れてしまいます。特に児童相談所や学校改築に関しては、遅れれば遅れるほど、人材確保が難しくなり、こどもたちの教育環境にも悪影響が長引いてしまいますので、早急に対策を考えていく必要があるのは明白です。

こうした状況を踏まえ、区としてどのような入札環境の改善策を検討しているのでしょうか。

例えば、プロポーザルにして設計から一貫して同一事業者に任せるなど、多様な発注方式の活用を通じて、安定的な事業執行体制を構築することが重要です。今後の施設整備を着実に進めるための新たな仕組みづくりをどうしていくか、区のご所見を伺います。

2、テーマ二つ目の福祉・健康・医療に移ります。

ひきこもり支援について伺います。

内閣府調査によれば、全国で推計 146 万人がひきこもり状態にあり、そのうち中高年層の割合が半数を超えてます。北区でも、家庭内で長年支援につながれず、家族が高齢化する「8050 問題」が深刻化しています。北区では、みんなの居場所や電話相談などを進めて

いただいていることは大変にありがたい取組みです。

一方、「本人や家族が相談にたどり着けない」という壁があることも課題だと考えています。

先日、佐賀県子ども・若者総合相談センターに伺い、ひきこもりから就活支援まで行うNPO法人スチューデント・サポート・オフィスに視察に行きました。こちらの取り組みでは、なんと9割の方がなんらかの形で状況が改善しているとのことでした。

また、その効果として、佐賀県の地域若者サポートステーションでは直近3年で若年無業者が972名就職。もし彼らが働けないまま生活保護になっていたら、就職できた場合と比べて、3年間だけでおよそ10億円近い税収の違いがあったとの試算があります。

谷口代表理事のお話によると、ひきこもりの解決には、場所を用意することも大事だが、そもそも外に出られない方が圧倒的に多いので、徹底したアウトリーチが欠かせない、とのことでした。その人に合った支援者を派遣して、心から解きほぐしていく。地道ではありますが、この取り組みを参考にすることは、大変に重要だと考えます。

ひきこもり支援には、相談を待つだけでなく、家庭や地域へ積極的に働きかける徹底したアウトリーチ体制の強化が必要です。専門職が連携し、孤立する本人や家族に確実に支援が届く仕組みの構築を強く求めますが、区の見解はいかがでしょうか。

また、子ども関連施設や民生委員、医療機関などとの連携をさらに強化し、「気づき・つなぐ・支える」の仕組みを地域全体で構築すべきと考えますが、区の方針を伺います。

続いて、5歳児健診の導入について伺います。

現在、北区では1歳6ヶ月児健診、3歳児健診などが実施されていますが、その後、就学前までの4～5歳児期には公的健診の機会がありません。

この時期は、発達や言語、社会性、情緒などの差が顕著にあらわれる重要な発達段階であり、保育園や幼稚園の現場でも、発達や行動に不安を抱える家庭が増えています。

23区でも目黒区、千代田区、大田区、葛飾区などが5歳児健診を導入し、発達障害や虐待リスクの早期発見につなげる成果を上げています。

就学前の早期支援は、本人の学びの基盤を整えるだけでなく、教育現場での対応負担を軽減し、将来的な特別支援教育費の抑制にもつながる、まさに「予防教育・予防医療」の観点からも重要な取組です。

北区公明党議員団として、平成 20 年の予算特別委員会での質問をはじめとして、これまで 6 度に渡って 5 歳児健診の実施を重ねて要望して参りました。

国は 23 年度から 5 歳児健診を実施する自治体への補助を開始。東京都も今年度から市町村支援事業として、健診の際に医療機関や保育園などと連絡を行う職員の人事費の補助を始めていますので、**北区としても、発達・言語・情緒・生活習慣などを確認する 5 歳児健診を導入し、必要に応じて医療・教育・福祉が連携した支援につなげる体制を整備すべき**と考えます。区長のお考えと、現状の検討状況を伺います。

また、発達特性のあるお子さんや保護者が孤立しないよう、健診後のフォローアップ体制、保健師・スクールカウンセラーなどの専門職による伴走支援をさらに強化すべきと考えます。併せてお答えください。

次に、予防医療の推進について伺います。

医療費の増大や高齢化の進行を踏まえ、治療から予防へのより一層の取り組みが自治体に求められています。北区においても、特定健診の受診率は都平均を下回る水準にとどまり、生活習慣病の重症化予防やがん検診の受診率向上は、喫緊の課題です。

HPV ワクチンは子宮頸がん等を防ぐ重要な予防接種ですが、国の資料では今年 16 歳の接種率が 43.5%、下の学年は 3 割以下と低迷しています。接種率が高い宮崎市や山形市は、全学年の未接種者に繰り返し個別通知を行っており、自治体の取り組みが成果を左右しています。

また、接種判断には保護者、とりわけ母親の理解が不可欠であり、信頼できる情報を紙媒体で繰り返し届けることが重要です。15 歳未満で接種を開始すれば 9 価ワクチンは 2 回で完了し、負担も費用も軽減できます。

北区としても、男子への 9 価ワクチンを助成対象にすること、また全学年への個別通知を実施し、男女の接種促進を強化すべきと考えます。区の見解を伺います。

もう一つ、令和 5 年度から始まった帯状疱疹ワクチン助成について質問します。

今年度から定期接種化へと形を変えていますので、一概に比較はできないとは思います
が、現在までの受診率の推移をお示しください。

また、1回接種の生ワクチンと、2回接種の不活化ワクチンでは受診率に差はあるのでしょうか。

私のところにも、「2回接種の不活化ワクチンは助成金があっても、まだまだ高いけど、周りで帯状疱疹に苦しんでいる人をみて、背に腹は変えられないと思ったから打ってきます」との声がありました。

北区として独自の定期接種補助の上乗せをするお考えはありますでしょうか？お答えください。

また、予防医療を進める観点から、さらに休日・夜間のがん検診の開催など、より積極的なアプローチ方法も必要ではないかと考えますが、こういった予防医療への更なる実効的な対策についてもお考えをお伺いします。

次に、介護予防と地域包括ケアの推進について伺います。

北区の高齢化率は若干下がったものの22%を超えており、団地や密集市街地など地域特性の中で、介護が必要な方が増加しています。こうした中で、地域の中で支え合いながら介護予防を進める仕組みをどう再構築するかが重要です。

北区はこれまで、「介護予防・日常生活支援総合事業」により、ふれあい交流サロンや通いの場の運営、ボランティア養成を進めてきました。しかし、コロナ禍で活動が一時中断し、参加者や担い手が戻らないという声も聞いております。今こそ、地域でのつながりを再生し、「もう一度みんなで集まれる北区」を取り戻す取組が必要です。

そこで6点、伺います。

集会所や商店街の空き店舗など、身近な拠点を活用した「小規模通いの場」の再開・新設を支援するために、補助金や専門職派遣をさらに拡充するお考えはありますでしょうか。

また、北区高齢者いきいきサポート制度について、電子申請の導入、地域通貨との連携など、今後デジタルに強い高齢者が増えてくることを想定した、より参加しやすい制度に改善する考えはありますでしょうか。

さらに、支え手となる人材である介護予防リーダーが、登録人数はかなりいることは心強いのですが、なかなかうまく地域に根付いていない印象を受けます。

北区には、東洋大学や都立赤羽北桜高校など、介護を学ぶ学生たちも大勢いますので、彼らにも介護予防リーダー養成講座を受けていただきて、介護予防現場などで力を借りるなどの取り組みをスタートするのはいかがでしょうか。

このほか、ボランティアの育成支援や人材活用策について、今後の方針をお伺いします。

また、十分な予算をつけることで、現場を担っていただいている部署でさらに充実した取り組みが出来ると考えますが、予算の増額についてはどのように考えますでしょうか。

こういった予防医療・介護予防を「未来への投資」として位置づけた、健康寿命の延伸を実現する区政運営を行っていただきたいと考えます。この点についても、区長のお考えを伺います。

3、続いて、テーマの3点目、防災・安全・まちづくりについて質問します。

まず、防災訓練のあり方について伺います。

近年、地震や風水害などの災害リスクが高まる中で、区内各地域では町会・自治会・学校・消防団などが連携し、特色ある防災訓練を実施しているところが増えました。一方で、訓練内容や参加方法は地域ごとに大きく異なり、優れた取組が他地域へ十分に共有されていない現状もあります。また、参加者が固定化されてしまい、なかなか発展しないかといいうお声も町会・自治会からは聞こえてきます。

北区には、公式 YouTube チャンネルがありますが、地域の優れた防災訓練を紹介している「地域の力で築く防災」が、たった2ヶ月で15000回再生されていることから分かるように、そのニーズや関心は決して低くないはずです。

以下、4点質問します。

区として、各地域の訓練の成果や工夫を共有し、相互に学び合える仕組み、たとえば「地域防災訓練事例集」を作成、配布や配信をしたり、「防災リーダー交流会」のような情報発信の場を設ける考えはありますでしょうか？

また、若者や外国人住民、なかなかうまく交流できているところが少ないマンション住民など、多様な参加者が加われるよう、実効性を高める訓練のあり方について、区の見解を伺います。

さらに、学校防災教育や福祉避難所訓練、ペット同行避難など、実際の避難行動に直結する訓練の強化について、今後どのように進める計画でしょうか。併せてご答弁ください。

防災訓練に特色ある取り組みを進めやすくするために、区で独自に訓練費の補助を行なってはいかがでしょうか。例えば参加者のモチベーションを高めるために、あると便利な防災グッズを配ることにした際にその費用を助成できるなどの取り組みがあれば、アイデアを具現化しやすくなると考えます。区のお考えをお聞かせください。

次に、自転車交通安全対策について伺います。

来年度、改正道路交通法により、自転車の交通違反への罰則が強化されるなど、法制度が厳格化されます。一方で、区内では自転車による交通事故が増加傾向にあり、大事故も増えてきています。区民の安全を守るためにには、取締りの強化だけでなく、日常的な教育と啓発が不可欠です。そこで伺います。

北区として、改正道路交通法に合わせ、自転車利用者への交通マナー教育や安全講習の充実をどのように進めていくのでしょうか。

特にスピードの出る電動自転車やスポーツタイプの自転車の利用率が高い、若い方の自転車利用者や、高齢者への理解が重要と考えます。自転車の講習会を開いていただくことも良いですが、重要性が伝わりにくいため、参加者が集まらない可能性もあると考えますので、冊子を作成して全家庭に送付するなど、少しでも多くの方の目に留まるような工夫をしていただきたいですが、ご見解を伺います。

また、自転車用ヘルメット購入助成は本年の9月30日をもって終了しましたが、どのくらいの方にこの制度は利用されたのでしょうか。

今後、学校・地域・警察との連携による交通安全教室や、区独自の講習制度、ヘルメット着用促進キャンペーンなど、さらに実効性ある取組を展開すべきと考えます。もし講習会をするのであれば、参加者の方に、努力義務のためになかなか増えないヘルメットの購入補助券などを配るのはいかがでしょうか。

また、改正道路交通法による自転車ルールの厳罰化は、罰則のことばかりが情報として先行していて、実際にどう運転すれば良いのか、具体例が少なすぎると感じます。そこで、警察監修の元、区の公式 YouTube チャンネルで実例や注意点を紹介する動画を作成いただけないでしょうか。区の方針を伺います。

さらに、自転車走行環境の整備、特に歩行者との分離や、危険箇所の点検・改善を一層進めるべきと考えます。区道、都道、国道とあるわけですが、都道や国道に関しては積極的に改善依頼をすることを求めます。併せてお答えください。

次に、民泊の現状と今後の対応について伺います。

近年、観光需要の回復に伴い、区内でも民泊の届出件数が増加傾向にあります。一方で、住宅密集地が多い北区では、近隣住民とのトラブルや、ごみ出し・騒音・防火安全などの課題も指摘されています。

最初に伺いたいのは、北区における民泊施設の現状、届出件数、苦情・相談の状況について、どのように把握しているのか、お示しください。

また、住宅宿泊事業法に基づく適正運営の監視・指導体制について、区としてどのように取り組んでいるのかを伺います。

さらに、地域住民の安心と観光振興の両立を図るため、区独自のガイドライン策定や、関係機関との連携強化、悪質事業者への是正勧告など、実効性ある対応を検討すべきと考えます。豊島区では、民泊営業を年間 120 日間とする条例が発表されましたが、北区としても条例を考えているのかを含め、区の方針をお聞かせください。

あわせて、住宅地での安全確保と、観光資源としての適正な民泊活用のあり方について、区長の見解を伺います。

また、優良な事業者は伸ばしていくような体制も重要です。区が求める一定のラインをクリアする業者にはインセンティブをつけるような取り組みも考えていただきたいと思います。例えば事業者が地域行事に参加する、チェックインなどの時間制限を課す、ゴミ出しの多言語ピクトグラム表示、宿泊と街を繋ぐ地域マップ表示や地域イベント・商店街店舗などのコラボなど工夫が見られる「優良民泊施設にはお墨付きステッカーを授与」するなどの取り組みをしてはいかがでしょうか。

4、続いて、4点目のテーマ、スポーツ・地域活性化について質問します。

最初に、これから北区における体育館の改築・整備のあり方について伺います。

区内では老朽化した体育館の更新が順次検討されていますが、建設資材や人件費の高騰により、従来型の単独施設整備は極めて困難な時代となっています。こうした中、全国では、体育館を防災拠点や文化・福祉施設と一体化した複合型整備を進め、コスト抑制と利用価値向上を両立させる自治体も増えています。

先月、区民生活委員会で、福島県郡山市の開成山地区体育施設整備事業を視察して参りました。ここは改築ではなく、リノベーションでしたが、それでも35億円かけて、バレーボールのプロリーグであるBリーグの試合を有観客で行える素晴らしい施設へと変貌を遂げ、大変賑わっています。

以下、5点質問します。

北区として、今後の体育館改築にあたり、複合化・多機能化の視点をどのように検討していくお考えなのでしょうか。

また、地域スポーツの振興だけでなく、音楽・演劇・大会など興行イベントにも対応できる設計を取り入れることで、区民の交流と経済波及効果を高めることができます。こうした観点を踏まえた計画づくりを求めますが、区の見解を伺います。

さらに、浴場施設やトレーニングルーム、プールなど、健康増進とリラクゼーションを兼ねた付加価値のある体育館整備の有用性、また導入可能性についても、区長のお考えをお聞かせください。

今後、体育館の改築を進めるにあたり、3つある体育館の利用は既に飽和状態にあるのではないかと考えますが、改築時の利用場所の目処は立てられていますでしょうか？お答えください。

ナショナルトレーニングセンターをもつ北区として、スポーツがより盛んになることは地域の発展に繋がると考えます。そこで、4つ目の体育館の建築も考える必要があるのではないかと提案させていただきます。例えば、北ノ台スポーツ多目的広場を複合施設として整備するなど、検討してはいかがでしょうか？区の見解を求める

次に、若者世代の新たな文化として注目されるアーバンスポーツとeスポーツの推進について伺います。

スポーツクライミング、3×3バスケットボール、スケートボード、などのアーバンスポーツは、オリンピック東京大会以降、全国で人気があり、地域のにぎわいづくりや健康促進にも大きな効果をもたらしています。

一方で、北区では、練習や大会ができる常設スペースが限られており、区民が安全に楽しめる環境整備が課題です。

北区として、既存体育施設や公園、高架下などを活用したアーバンスポーツ専用エリアの整備、また、地域イベントや学校体育と連携した体験機会の提供など、普及促進に向けた方針と、今後の展望をお示しください。

あわせて、急速に発展するeスポーツについても、若者の新たな交流・教育・産業振興の場として期待が高まっています。また、昨年鳥取県で開催された、高齢者のオリンピックである「ねんりんピック」でもeスポーツが採用されるなど、認知症予防としても注目されています。

先日、赤羽体育館で行われたスマイルスポーツデーでも、床に映像を投影して、その映像を足で踏む事でセンサーが反応し、ゲームができる、新感覚eスポーツの体験が行われ、大変賑わっていました。区として、公共施設や民間との連携により、eスポーツ体験イベントをたびたび開いていただいていることに感謝申し上げます。

今後、子どもたちからご高齢者までが楽しめる世代間交流や、障害のある方とも一緒に楽しめる、インクルーシブなeスポーツの機会をさらに創出し、文化・福祉・観光と結びつく形で発展を図るべきと考えますが、区の見解を伺います。

健康福祉委員会が10月に視察した熊本県宇城市的eスポーツデジタル拠点「うきのば」のように、北区にもeスポーツの拠点があると、今後のブランディングにも繋がると考えます。例えば北とぴあのドームホールなどは、eスポーツを定期的に開いていくのに適したスペックを持っていると考えます。今後のeスポーツを開催していく拠点について、お考えをお聞かせください。

5、5つ目のテーマ、多文化・共生社会について質問します。

まず、外国人対応と多文化共生の推進について伺います。

北区では、外国人住民が3万人を超え、区民の約1割を占めるまでに増加しています。地域で暮らし、働き、子どもを育てる多様な人々が安心して共生できる環境づくりが急務です。まず伺います。

かねてより公明党議員団として、外国籍の方々の総合的な相談窓口として担当ができる多文化共生課を求めて参りましたが、外国人相談窓口、日本語学習支援、生活ガイドなど、日常的な支援体制を今後北区としては、どのように強化していくのでしょうか。

また、災害時や防災訓練における多言語対応について、サインボードや通訳タブレットの扱いなどがありますが、区としてはどういった対応をしているのでしょうか。

通訳支援の拡充も、大事な取組みだと考えています。医療や教育現場での通訳支援の取り組みと、今後発展させていく上での課題についてお聞かせください。

今後は、地域コミュニティにおける交流促進、たとえば学校や町会、NPOと連携した「多文化交流イベント」や「やさしい日本語講座」など、住民同士が互いを理解し、支え合う仕組みを広げることが重要ですし、そういった取り組みへの北区からの独自の支援もさらに必要になりますが、北区から独自に支援制度を作ることはできないでしょうか？

また、北区が目指すべき多文化共生のまちづくりの方向性について、区長のご所見を伺います。

続いて、動物との共生をテーマに、ドッグラン整備と地域猫対策について伺います。

まず、本年、北区初のドッグランがスタートしたことは、長年区民から要望があり、会派としても平成16年の予算特別委員会から何度も要望してきた取り組みでしたので、大いに評価いたします。ペットの飼育頭数が増加する中で、マナー向上や事故防止、飼い主同士の交流促進にもつながる貴重な試みです。

まずお伺いしたいのは、ここまでドッグランの利用実態と課題の洗い出します。特に夏の時期には暑すぎて利用者はほぼいなかつたのではないかと推察されます。ドッグランは登録制ですが、11月までのドッグランの登録数は307人、343匹と伺っています。10月、11月でかなり増えたとのことで、これからが本格始動となるかと思います。

ここまでわかっている利用実態と課題についてお示しください。

そして、現場から出ている声として、場所が少し狭いのではないか、という指摘があります。広さが確保されていない課題について、今後段階的な拡充をしていただけるように要望しますが、この点はいかがでしょうか。

また、利用ルールの徹底やマナー啓発を図るため、地域団体・獣医師会などと連携した運営体制をさらに進めるべきと考えますが、これについても併せてお答えください。

さらに、今後、利用状況や安全面を検証しながら、区内他地域へのドッグラン整備や、既存公園の一部活用など、段階的な拡充を検討すべきと考えますが、区の方針を伺います。

最後に、地域猫対策について伺います。

先月、北区ホームページに「飼い主のいないネコ対策」が掲載され、区としての姿勢が明確化されたことを評価します。特にページの最後にある「北区では飼い主のいないネコ活動を支援しています」とのメッセージは、地域猫活動をされているボランティア団体の方々からも高い評価をいただいている。関係部署の方々のご努力に感謝申し上げます。

今後は、ぜひ、区民・ボランティア・関係団体が共通理解をもって活動できるよう、「地域猫ガイドラインの策定」を早期に進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

そして、ゆくゆくは、地域猫活動のガイドラインに従って取り組んでくれるボランティアの方には、「ボランティア登録制度を導入」していただき、飼い主のいない猫だけでなく、家猫の多頭飼育崩壊の問題や、飼い主の死後に残された猫の保護など、より一層、地域としての取り組みに活躍いただけるように制度設計していただきたいと考えていますが、課題と展望をお示しください。

あわせて、不妊去勢手術助成や啓発活動の更なる拡充など、動物と人が共生できる地域づくりの、より一層の推進を求めますが、区としての展望を伺って、質問を終わらせていただきます。

「きたいを超える東京北区」を実現するために、やまだ区長、福田教育長の前向きな答弁を、きたいします。

ご清聴、大変ありがとうございました。